

(3)

ひとり暮らしなどで不安をお持ちの高齢の方へ

安心できる生活 のためのサービス



区や社会福祉協議会では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな支援サービスを行っています。いずれも介護保険の要介護認定を受けていない方でもご利用になれます。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 高齢者支援課(区役所2階201番)

★見守り型緊急通報システム★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

機器の設置は、事業者が行います。

●専用通報機

緊急時にボタンを押すだけで警備会社に電話がつながり、係員が自宅に駆け付けます。また、状況に応じて係員が119番通報します。

●火災感知器・ガス漏れ感知器

熱やガス漏れを感知すると、自動的に警備会社に発信され、係員が電話で安否確認します。また、状況に応じて自宅に駆け付けます。

●生活リズムセンサー

トイレのドアなどに取り付けしたセンサーが24時間反応しなかったときに、自動的に警備会社に発信され、係員が電話で安否確認します。また、状況に応じて自宅に駆け付けます。

【対象】 おおむね65歳以上で慢性的な病気があるなど、日常生活に注意が必要な状態で、次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

【費用(月額)】

- ▶住民税非課税の方 700円
- ▶住民税課税の方 1,750円



専用
通報機

火災感知器

ガス漏れ
感知器

生活リズム
センサー

★高齢者見守りサービス補助★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

自宅にセンサーなどの機器を設置し、家族の方がパソコンやスマートフォンなどで高齢者の日常生活を見守るサービスを利用する際に、機器の初期設置費用を補助します。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、日常生活に不安がある方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に1人になる方

【補助額】 初期設置費用の10分の9(限度額13,500円)

【注意点】 民間事業者が設置・貸与する機器で、費用の支払日から1年以内に申請してください。

★配食サービス★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、安否確認を行います。月単位で週14食まで利用できます。おかゆや糖尿病食・腎臓病食、おかずの刻み方なども選べます。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、外出が困難で家族なども含め食事の準備が難しい方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中に1人になる方

【費用(1食あたり)】 346～630円(税込)
事業者によって異なります。



◀お弁当の一例

★ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業★

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216

乳酸菌飲料(1本10円を利用者が負担)を、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に一声かけて配達します。

配達員が訪問した時に前回お届けした乳酸菌飲料が残っていて、利用者の安否確認ができなかった場合には、緊急連絡先などに連絡します。

【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方(生活協力員がいる集合住宅に居住の方は除く)

★救急医療情報キット★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を入れるキット(筒状のケース)を配布しています。冷蔵庫に保管し、キットがあることを示すシールを冷蔵庫に貼ることで、救急隊による迅速な救急活動に生かすことができます。

【対象】

- 65歳以上で次のいずれかに該当する方
- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶日中・夜間に1人になる世帯の方

【配布場所】

- ▶葛飾区医師会所属医療機関
- ▶高齢者総合相談センター(2面参照)
- ▶高齢者支援課(区役所2階201番)



救急医療
情報キット

冷蔵庫に保管

★おでかけあんしん事業★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8597

住所・氏名・緊急連絡先を登録し、つえや靴など身に着ける物に貼れる「おでかけあんしんシール」を配布します。対象となる方が警察などに保護された場合、シールを手がかりにコールセンターを利用して身元や緊急連絡先を照会し、家族などに連絡します。

また登録に併せて、原則おでかけあんしん保険に加入します。鉄道事故などを発生させ、家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償されます。

【対象】 区内在住で、次のいずれかに該当する方(施設に入所している方を除く)

- ▶医師に認知症と診断されていて徘徊の恐れがある方
- ▶所定の届出書に添付の「おでかけあんしん保険チェックリスト」で該当する項目がある方



★かつしかあんしんネット★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8597

緊急連絡先などの情報をあらかじめ高齢者支援課・民生委員・高齢者総合相談センターがお預かりし、利用者の病気やけがなどの緊急時に、消防や警察、医療機関からの依頼に応じて情報を提供します。

【対象】 次のいずれかに該当する方

- ▶65歳以上のひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶75歳以上の方のみで構成される世帯の方

★位置探索システム補助★

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

徘徊などで道に迷ってしまう高齢者に、GPSなどの電波を受信する探索機を持っていただき、家族の方が位置を探索できるサービスを利用する際に、初期登録費用を補助します。

【対象】 おおむね65歳以上で認知症による徘徊の不安がある高齢者を介護する家族の方

【補助額】 初期登録費用の10分の9(限度額13,500円)

【注意点】 費用の支払日から1年以内に申請してください。

地域の皆さんへ 高齢者見守り相談窓口

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8257

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症などによる徘徊など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関する相談を受け付けています。

地域の皆さんから寄せられた情報を生かし、高齢の方が安心して過ごせるように見守り支援を行います。お気付きの点がありましたら、高齢者支援課、または高齢者総合相談センター(2面参照)にご相談ください。